

特集

米トランプ政権を台湾はどう捉えているか

米台通商合意の行方と
台湾経済への影響株式会社国際経済研究所
主席研究員
伊藤信悟

はじめに

第2次トランプ政権が発足して以降、国際経済秩序の流動化が一段と進んでいる。米国第一主義を掲げる同政権は、相互関税や1962年通商拡大法232条（以下232条、米国の国家安全保障上の脅威）などに基づく追加関税を、中国のみならず多くの国々にも課すようになった。それを受け、多くの国・地域が、追加関税の削減・撤廃や対米通商関係をめぐる不確実性の低減を目指し、米国と交渉を重ねた。台湾もしかりである。台湾は日本や韓国よりは遅れたものの、2026年1月15日に米国と通商合意に達した。そして、同日投資協力覚書に署名するとともに、2月12日には相互貿易協定¹にも署名した。

これらの協定、覚書は果たして台湾経済にいかなる影響を及ぼすか。その検討が本稿の主題である。ただし、相互貿易協定はまだ批准されていないうえ、トランプ政権の通商政策は今なお揺らぎの中にあり、通商合意時と今とでは状況も変わっている。その典型例が、2026年2月20日の相互関税撤廃であり、それに代わる関税政策もまだ固まっていない。米国の対中通商政策も流動的であり、その行方は台湾経済にも影響を与えずにはおかない。そこで、トランプ政権の通商政策の今後の方向性についても考察し、台湾を取り巻く通商環境の変化が台湾経済・産業に与える影響も併せて検討していきたい。

1. 関税に関する合意

(1) 台湾に対する相互関税の引き下げ

頼清徳政権が今回の米台合意における成果の筆頭に掲げたのが、米国による対台湾相互関税の引き下げである。2025年8月7日以降、台湾製品には最恵国待遇（MFN）関税に加え、20%の相互関税が賦課されていた。しかし、相互貿易協定発効の暁には、相互関税は15%に引き下げられ、(a) MFN関税が15%以下の品目については、MFN関税が免除され、(b) MFN関税が15%超の品目についてはMFN関税のみが適用されることになった。これは、日本、韓国とほぼ同等の待遇である。すなわち、(b)については、日韓の場合、米国との自由貿易協定（FTA）

1 正式英文名称は"Agreement Between the Taipei Economic and Cultural Representative Office in the United States and the American Institute in Taiwan on Reciprocal Trade Between Taiwan and the United States of America"（略称ART）、中国語では「駐美國台北經濟文化代表處與美國在台協會關於臺灣與美國間對等貿易協定」（<https://www.ey.gov.tw/otn/D298BCBA70E7FA28>）。

やそれに類する貿易協定により、MFN関税よりも優遇された関税が適用されるケースもあるため、台湾と日韓で差が完全になくなったわけではないが、(a)に関しては日本・韓国・台湾いずれも15%と差が全くなかった。むしろ相互関税適用（2025年4月10日）前と比べれば、相互関税が上乗せされる分、台湾の対米輸出環境は悪化するため、頼政権も手放しで歓迎したわけではないが、日韓と比べた相対的な対米輸出上の不平等性は大幅に低下することになった。

それに加え、台湾には、2,072品目に対する相互関税が免除されることにもなった（2024年の対米輸出額約99億ドル）。その結果、相互関税適用対象品目の平均関税率は12.3%にまで引き下げられることになった。これら2,072品目のうち、農産品は261品目で、この中には台湾の主力輸出品目である胡蝶蘭や茶葉、タピオカ粉が含まれている。残りの1,811品目は工業製品である（航空機部品、金属製永久磁石、軽油製品など）。

台湾経済部は、2025年4月2日トランプ大統領が発表した32%もの相互関税率が台湾に適用されていた場合には、輸出額が大幅に減少し、台湾のGDPが0.3～0.78%縮小するとのシミュレーション結果を発表していたが、今回の相互関税をめぐる交渉により、輸出やGDPに対する悪影響は消え、相対的な輸出環境の改善により若干ながらプラスの影響を受けると推計している（図表1）。

（2）232条追加関税面での台湾への優遇付与

マクロ経済への影響という点からみた場合、台湾にとってより重要であったのは、232条に基づく追加関税をめぐる交渉であった。台湾の対米輸出総額に占める相

互関税対象品目のシェアは24%にとどまっており（2024年）、232条に基づく追加関税の検討対象品目のシェアが7割と圧倒的に大きいからである。

なかでも関心を集めたのが、半導体・同派生品（半導体を組み込んだ製品・部品）をめぐる交渉だった。コンピュータ・周辺機器およびこれらの部品、半導体、スマートフォン・LAN/WANだけで台湾の対米輸出総額の過半を占めているからである。

現状米国が232条追加関税を課している半導体・同派生品はごく一部に限られており、大半の半導体・同派生品に対する米国の関税率は依然WTO（世界貿易機関）の情報技術協定（ITA）に基づきゼロとされているが、米国は232条追加関税の対象拡大を検討中である。それが台湾にとって懸念の種となっている。

しかし、台湾は今回の合意でひとまず大きな悪影響を避けることに成功した。台湾製の半導体・同派生品には今後232条追加関税が課されたとしても最も優遇された関税率が適用されることになったからである。また、対米投資を行う半導体・同派生品関連の台湾企業に対しては、工場建設中は計画生産能力の2.5倍、操業開始後は実際の生産能力の1.5倍を上限として232条追加関税が免除されることが決まった。それらの割当を超えた部分にかかる232条追加関税も15%以下に抑えられることになった²。

また、台湾製の自動車部品、木材・同派生品（木製家具、収納キャビネ、洗面化粧台等）、航空機部品（鉄鋼・アルミ・銅の派生品）にも最も優遇された232条追加関税が適用されることになった。実際、2026年5月28日に米国政府は同年5月1日に遡ってこの合意を履行すると発表した。その結果、これらの製品については、先行

図表1 関税をめぐる合意結果が台湾経済に与える影響に関する台湾経済部の推計

対台湾相互関税合意の影響			対米関税引き下げの影響	
相互関税	32%+MFN 関税	15%	輸入	
輸出	▲7.5～▲5.75%	+0.04～0.08%		+0.11～0.16%
GDP	▲0.78～▲0.3%	+0.002～0.01%	GDP	▲0.005～▲0.002%
工業雇用	▲3.6万人	+206～329人	工業雇用	▲138～▲81人

両者の影響合計	
GDP	工業雇用
±0～+0.005%	+125～191人

（出所）經濟部「臺美對等貿易協定對我國產業影響及因應」2026年2月13日（https://twustariff.ey.gov.tw/uploads/attachments/files/%E7%B6%93%E6%BF%9F%E9%83%A8%E7%B0%A1%E5%A0%B10213_v4_2_1_tvCFk7.pdf）より作成。

図表2 232条追加関税対象品目に対する米国の適用関税率(平均値)

(単位: %)

	台湾		EU	日本	韓国	中国
	4/30 以前	5/1 以降				
自動車部品	26.7%	15.0%	15.0%	15.0%	15.0%	51.7%
木材・同派生品(木製家具、収納キャビネ、洗面化粧台等)	25.0%	15.0%	15.0%	15.0%	15.0%	50.0%
航空機部品(鉄鋼・アルミ・銅の派生品)	34.8%	1.1%	1.1%	1.1%	0%	N.A.

(出所) 行政院「非半導体232 関税優惠 - 跨国比較」2026年5月28日 (https://twustariff.ey.gov.tw/uploads/attachments/dummies/%E9%9D%9E%E5%8D%8A%E5%B0%8E%E9%AB%94232%E9%97%9C%E7%A8%85%E5%84%AA%E6%83%A0-%E8%B7%A8%E5%9C%8B%E6%AF%94%E8%BC%83_eV57FK.pdf) より作成。

して優遇税率の適用を受けていた日本・韓国・EU並みに関税率が引き下げられた(図表2)。

(3) 台湾による対米関税の引き下げ

一方、台湾側も米国製品に対する関税率の引き下げを受け入れることで合意した。HSコード8桁ベースでみて合意前からゼロ関税であった品目は2879品目(全体の30.8%)だったが、6363品目の関税(全体の68.2%)を相互貿易協定発効時に0%に引き下げることになった。残りの93品目については、66品目が関税引き下げ対象になったものの、2~10%の関税率を維持(コメ、ニンニク、鶏肉等)、27品目が現行関税率を維持できることになった(中小型トラック、機械部品、発電機、豚肉、保健食品)。

結果、米国製品に対する単純平均関税率³は、2026年1月30日時点の6.4%から発効後には0.1%に下がることになったが、金額ベースでみると、そもそも合意前からゼロ関税であった品目の対米輸入額が全体の76.4%と大きく(2024年)⁴、関税が課されていた品目の対米輸入額は相対的に少なかった。そのため、協定発効前後の輸入額加重平均関税率の変化は、単純平均関税率の変化ほど大きくはなく、合意前の約1.8%程度から協定発効

後の約0.3%へ、1.5%ポイント程度の下落にとどまったものと推察される⁵。加えて、台湾のGDPに対する対米輸入額の比率も5.8%とそれほど大きいわけではない。

そのため、対米関税率の引き下げが輸入増を通じて台湾のGDPに与える悪影響は軽微になると考えられる。台湾経済部の推計でも、輸入額は0.11~0.16%増、GDPは0.002~0.005%減にとどまる(前掲図表1)。相互関税の引き下げの好影響も加味すれば、今回の関税関連合意が台湾のGDPに与える影響はほぼ無視しようと台湾経済部はみている。

ただし、対米関税率の引き下げの影響が懸念されている産業がないわけではない。その典型例が自動車産業である。米国製乗用車に対する関税率は現在17.5%だが、相互貿易協定発効時に0%に下がる。関税引き下げとそれによる競争激化で乗用車の値下げが起こるのではないかと期待から買い控えも起きている。こうした中、頼政権は、2000cc以下の新車の購入、買い替えに対する各5万台湾ドルの貨物税減税を2030年末まで延長し、需要を喚起しようとしているほか、30億台湾ドルの特別予算を組み、自動車産業の高度化、輸出市場の分散の支援を図っている⁶。

また、対台湾相互関税の賦課、対米関税引き下げに苦

2 なお、米国は、2026年1月15日から米国関税分類番号(HTSコード)8471.50、8471.80、8473.30に分類され、特定の仕様を満たす半導体関連製品に対しては、原産地国を問わず、232条に基づき25%の追加関税を課すことにした。具体的には、エヌビディアの「H200」、アドバンスト・マイクロ・デバイセズ(AMD)の「MI325X」など、一定の水準を超える高性能半導体を組み込んだコンピュータおよび関連ユニット・部品が課税対象とされた。ただし、米国内のデータセンターでの使用、修理・交換などのための輸入品であれば、追加関税の対象外とされた(「トランプ米大統領、232条に基づき一部の半導体へ追加関税賦課を決定」ジェトロ『ビジネス短信』2026年1月15日、<https://www.jetro.go.jp/biznews/2026/01/faddc34aed229486.html>)。それゆえ実質的に台湾企業が被る影響は限定的となっている。

3 輸入額に関係なく、全品目(ただし従量税の品目は除き、従量税と従価税が設定されている品目は、従価税率で計算)の関税率を合算し、総品目数で割ったもの。

4 卓榮泰「臺美関税談判結果及其影響專案報告」立法院第11届第5會期、2026年3月3日、p.8 (<https://lis.ly.gov.tw/lydbmeetr/uploadn/115/1150303/001.pdf>)。

5 輸入額加重平均関税率の計算に際しても、従量税対象品目は除外、従量税・従価税併設品目については、従価税率を採用した。

6 なお、相互貿易協定において、台湾は米国に対して非関税障壁の削減・撤廃も約束している。例えば、①Codex委員会の牛・豚ラクトパミン残留基準値の許容、②米国基準車に対する輸入数量制限の撤廃、③医療器材・薬品に対する審査手続きの加速・簡素化など。

しむ中小企業などを支援するため、①輸出信用面での優遇、②中小・零細企業向け低利融資、③研究開発補助金、④輸出受注獲得のための補助金を経済部が拡充している。農業に対しても低利融資、産業競争力強化のための支援、市場分散支援などが施されている⁷。

2. 投資協力に関する合意

(1) 合意内容

頼政権は投資協力覚書において、①台湾企業による自主的な2500億米ドルの対米投資（半導体、AI応用等のEMS [電子機器製造サービス]、エネルギー等）、②最大2500億米ドル規模の対米投資台湾企業（半導体、ICTサプライチェーン等）向けの信用保証供与メカニズムの構築で合意した。それに対して、米国側は、対米投資台湾企業に対して土地・水・電力・インフラ・税制優遇面で支援することを受け入れた。

加えて、ハイテク分野で双方向の投資を促し、AI分野のサプライチェーンにおける戦略的パートナーシップを確立することでも合意した。米国側も半導体、AI、防衛関連技術、情報セキュリティ・監視、次世代通信、バイオ産業等の分野で対台湾投資を拡大していくとし、米国輸出入銀行、米国国際開発金融公社等がその支援を行うとの方針を確認した。

(2) 台湾側の動き

今後の注目点は、この覚書に基づき、対米投資がどこまで進むかである。ラトニック米商務長官は、自身の任期中に2500億米ドルの対米投資目標を達成できなければ、台湾製の半導体に100%の関税を課す可能性がある⁸。この2500億米ドルには、2025年3月

にTSMCが発表した1000億ドルの追加投資計画が含まれる（ラトニック商務長官発言）。また、Financial Timesは、TSMCのサプライチェーンを構成する台湾企業が別途300億ドルの投資を行う見込みだと報じている⁹。2026年5月には、UMC（聯華電子）、GWC（環球晶円）、Win Semiconductor（穩懋半導体）、鴻海精密工業、Quanta Computer（広達電腦）、Wistron（緯創資通）・Wiwynn（緯穎）、Compal Electronics（仁宝電腦）など20社のハイテク関連台湾企業が計350億米ドル程度、米国に投資をする意向を示していると、龔明鑫経済部長が明らかにしている。加えて、TSMCはさらに4つ半導体工場を建設するため、1000億米ドル投資を積み増す予定だとの報道もある¹⁰。経済部が台湾区電機電子工業同業公会（TEEMA）に委託し、米国の設立を検討しているサイエンスパーク計画も、将来2500億米ドルの投資の一部になるのではないかと報じられている¹¹。

最大2500億米ドルの対米投資向け信用保証についても、2026年6月12日に国家発展基金と15の公営・民営銀行が「企業対米投資融資保証メカニズム」への出資意向書に署名し（出資額計13.75億米ドル）。まずは550億米ドルほどの信用保証が可能になった。2026年7月初頭より申請を受け付ける予定だと鄭麗君行政院副院長が説明している¹²。

(3) 空洞化は起こるか？

対米投資に関する合意が実際に履行された場合、なかでもTSMCの対米投資が進んだ場合、台湾が産業空洞化に陥るのではないかと懸念する声が挙がっている。ラトニック米商務長官が、台湾の半導体サプライチェーン・生産の4割を2029年1月までに米国に移すと言っていることがこの種の懸念を高めている。

7 「米国関税対応による我が国輸出サプライチェーン支援プログラム」に基づく措置。概要は、伊藤信悟「頼政権発足1年を迎えた台湾経済の現状と政策の行方」公益財団法人日本台湾交流協会『交流』2025年8月、No. 1013、4～5頁（https://www.koryu.or.jp/Portals/0/images/publications/magazine/2025/08/2508_01ito.pdf）。

8 “CNBC Excerpts: U.S. Commerce Secretary Howard Lutnick Speaks with CNBC’s “Power Lunch” Today,” *CNBC News Releases*, January 15, 2026（<https://www.cnbc.com/2026/01/15/cnbc-transcript-us-commerce-secretary-howard-lutnick-speaks-with-cnbc-power-lunch-today.html>）。

9 “TSMC’s US investment plans at heart of \$250bn puzzle for chip sector,” *Financial Times*, February 14, 2026（<https://www.ft.com/content/b715b003-1d10-46d4-a02d-1c5969d0dbf8?syn-25a6b1a6=1>）。

10 同上。

11 「加速落實對美投資MOU…美TEEMA科學園區 兩地優先」『工商時報』2026年5月11日（<https://www.ctee.com.tw/news/20260511700042-439901>）。

12 「投資美國融保機制 7月初啟動」『工商時報』2026年6月13日（<https://www.ctee.com.tw/news/20260613700033-439901>）。

一方、龔經濟部長は2036年時点でも台湾と米国の半導体生産能力は8対2に留まると述べている¹³。また、鄭行政院副院長も、4割の生産能力を米国に移すことは不可能だと米国側に伝達済みだと語っている¹⁴。実際、TSMCのアリゾナの第2工場（3ナノ）の量産は2027年後半、第3工場（2ナノ）の量産は2030年まで、第4工場（2ナノ）は2026年中の着工予定となっている一方、台湾では新竹のFab20第1工場（2ナノ）が2025年第4四半期に量産済みであるうえ、新竹、高雄で2028年までに続々と2ナノ工場が量産に入る見込みである。加えて、TSMCは2028年には1.4ナノ、2029年には1.3ナノの量産を台湾で行う計画を発表している。台湾におけるエンジニア、サポーティングインダストリ、大学・研究機関の集積は米国より厚く、台湾が少なくとも中期的にみて先端半導体の開発・生産拠点としての地位を米国に奪われるとは考えにくい。また、台湾の電力・水・土地・人的資源の制約緩和という点で、半導体工場の一定の分散は台湾にとり望ましい面もある。

3. トランプ政権の通商政策の行方と台湾経済への影響

このように2026年1月の米台通商合意が台湾経済に与える悪影響は限定的だと考えられるが、トランプ政権の通商政策はその後も揺れ動いている。

相互関税は2026年2月20日に米連邦裁判所により違法とされ、代わりに2月24日からは1974年通商法122条（大規模かつ深刻な国際収支赤字）に基づく10%の輸入課徴金（MFN税率に上乗せ）が課されている。ただし、それまで課せられていた20%の相互関税と比べれば、台湾にとっては悪い話ではない。また、米台相互貿易協定で合意された15%の相互関税と比べても基本的に関税が低くなる製品が多い。

とはいえ、安心はしていられない。122条に基づく今

回の追加関税は、5月7日に米国国際貿易裁判所により違法判決が下されているし、期限も7月24日までである。それゆえトランプ政権は1974年通商法301条に基づき、強制労働による生産品の輸入禁止の不十分さを理由に、台湾を含む60か国・地域の製品に10%ないしは12.5%の追加関税（MFN関税に上乗せ）を課することを検討している¹⁵。また、過剰生産能力、過剰生産を理由とした301条追加関税を台湾など16か国・地域に課することも検討している。加えて、半導体・同派品に対する232条追加関税の先行きも不透明である。高関税を課せば、米国企業の半導体・ICT製品調達コストを高め、中国とのAI競争に不利に働くうえ、スマホ等の値上げに繋がり消費者の反発を招く恐れがある。それゆえ、トランプ政権は高関税の適用に慎重になるとみられるが、その一方で米国の「再工業化」に対する熱意も強い。依然注視を要する。

また、中国と「建設的戦略安定関係」構築で合意したトランプ政権が対中通商政策をどのように調整するかも、台湾経済の先行きを左右する。中国側は、2026年5月の米中首脳会談で関税引き下げ交渉の推進で合意したと述べている。交渉により米国市場における台湾と中国の競争条件がどのように変化するかが注目される。

一方、トランプ政権は経済安保上の理由から対中通商規制を強化する動きもみせている。また、米国議会では、対中半導体・同製造装置輸出規制を強化するための法案も多数提出されている¹⁶。米台相互貿易協定には、経済安全保障における米国との協調に関する条項が含まれている。もとより台湾は米国の経済安保政策に歩調を合わせてきたが、同条項はその必要性を一段と高める役割を果たすことになるだろう。米中交渉が不調に終わり、米国の対中輸出規制がより厳しいものになった場合には、台湾もそれに追随することによって兩岸関係が一段と厳しさを増す恐れがある。このような経路を通じた台湾経済への影響についても意識しておく必要があるだろう。

13 中央通訊社「美稱半導體產能4成赴美 經長：至2036年台灣占比仍有8成」2026年1月16日（<https://www.cna.com.tw/news/aip/202601160127.aspx?topic=4704>）。

14 中央通訊社「鄭麗君：半導體40%產能不可能移美國 最先進製程必留台灣」2026年2月8日（<https://www.cna.com.tw/news/aip/202602080199.aspx>）。

15 台湾は相互貿易協定が強制労働生産品の輸入規制条項を含むため、追加関税は10%とされている。

16 「米下院中国特別委員会の半導体製造装置及び半導体の対中規制強化提言報告書の概要」『CISTEC Journal』2026.5、No.223。